

<朝日村議会 6月定例会 所信表明 提案説明>

令和5年6月6日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和5年朝日村議会6月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

議案の提案説明に入る前に、村長選後、初の定例会でありますので、1期目の棚卸しと、2期目4年間の村政を進める上での、基本的考え方と施政方針について述べさせていただきます。

先ず、1期目の棚卸しです。

1期目のスローガンは、“皆で村政に参画し、福祉あふれる元気で明るい朝日村を創ろう”を掲げました。

公約として、・対話集会の開催・安心安全な村創り・人口維持対策・行政の見える化・全ての世代に福祉を届ける・基幹産業の農業を守る・観光商工業の活性化・朝日村の未来に投資・行政のスピードと質の向上、以上9項目を掲げました。

主に実施して参りました施策を纏めますと、  
コロナ対策関連事業として、約130項目12億円の支援事業を行って参りました。

計画関係では、・第6次総合計画を柱として、・男女共同参画・教育大綱・行政改革大綱・農業観光ゼロカーボン等の各ビジョン・空き家対策等を制定し、1期目の村政の道筋を明確化しました。

福祉教育関係では、・買い物バスの新設・波田方面行きバス路線の新設・小学校給食費の無償化・高校生通学費補助・英語教育の充実・朝日未来塾の開校等を新規事業として立上げました。

安心安全防災関係では、・大雨土砂災害警報発令時に避難所を始めて開設・第5分団詰所の更新・ヘリポートの新設・地区防災会の立上げ等を行いました。

インフラや公共施設の老朽化対策では、・中央公民館の耐震改修・アスベスト対策として公民館講堂の改修・道路橋梁の全面補修・大尾沢浄水場の改修に着手等を行いました。

農業 観光 商工業 林業関係では、・ほ場6か所の整備促進・観光協会の体制強化と各種イベントの開催・森林経営管理制度の導入・樹種転換を含む松くい虫対策等が主な物です。

人口減少対策関係では、・向陽台第3期住宅団地分譲・移住時の各種優遇制度の充実を図りました。

その他、・DX・コンプライアンス・職員の働き方改革・スポーツ振興等、合計すると90を超える新規事業に着手し、公約の進捗状況は、34のテーマに対し23テーマに着手し68%の達成率でした。

1期目を総括しますと、村創り10年の根幹をなす第6次総合計画制定からスタートし、継続課題でありました条例未公布や報酬の未払い等コンプライアンス問題の解決と再発防止策として内部監査制度の定着化を図りました。

その他、スキー場のあり方検討による継続、役場業務の効率化では電子決裁の導入や職員の働き方改革とあわただしくスタートを切った思い出がよみがえります。

私が民間企業で会得したマネジメントの経験と手法を職員に伝え、村政にどの様に活かして行くか試行錯誤の連続でありました。行政改革大綱の制定等により、村政の“運営から経営”へと舵を切り、住民サービスの向上に努めて参りましたが、コロナ禍が3年半続き、村民の皆さんとのコミュニケーションが希薄となってしまいました。

この4年間、職員は通常のルーチンワークの他、多くの新規事業と、初めての経験となったコロナ対応と、多くの難局を村民の皆さんと共に総合力により乗り切ったと思います。

次に、村政2期目を進める上での基本的考え方についてです。

1つ目は、事業の継続性です。

1期目のテーマを継続し、仕上げる事と更にブラッシュアップさせていく政策を展開して参ります。

2つ目は、高齢者や子供や身障者に重みを置いた福祉施策を展開します。私の持論である、役場の仕事は全てが福祉であると思っておりますが、“ふつうのくらしのしあわせ”の為、より弱者に軸足を置いた福祉を推進します。

3つ目は、仕事を進める上での着眼点です。

仕事を進める上でのポイントは、村民視点、三現主義（現場で現物を見て現実を理解して）、Q（仕事の質向上）C（コスト意識）D（日程を守る）S（スピードとスマイル）の実現を基本に据えます。

4つ目は、あくまでも健全財政の維持に努めます。

以上の基本的考え方で村政を進めて参ります。

次に2期目の施政方針について述べます。

2期目のスローガンを、“福祉と融和にあふれ、明るく・楽しく・静かに暮らせる朝日村を創ります”としました。コロナも第5類に分類された今、もう一度原点に戻り、希薄となった人と人の繋がりを取り戻す為、融和をキーワードに追加し、対話活動からスタートを切ります。融和とは、人と人が話し合っ、打ち解け合っ、仲良くなり、将来の朝日村を一緒に創っていくと言う意味です。

ここで、継続して”仕上げる事・新たにやる事”を9つの公約として4年間の村政の基軸として参ります。

公約1は、融和で強い村創りです。

融和の心に付いては先ほど触れましたが、コロナで希薄となった人と人の繋がり、皆が集いアイデアを出し合い、村民力で取り戻す必要があります。・村長と話そう融和集会を定期開催とし、・登山マラソンや大博覧会等のイベントや地域づくり支援で、明るく楽しい村おこしをして参ります。

朝日小学校は、来年度開校150周年を迎えます。この様なイベン

トもしっかり準備をし、成功させていく事も融和に繋がります。

観光協会や集落支援員が地域と一層の関わりを持って融和活動が出来れば良いと思います。

強い村創りでは、・第6次総合計画の後期基本計画見直しと健全財政の堅持・ゼロカーボン事業の推進や再生可能エネルギーの導入検討・SDGsの推進・本格化する地籍調査等を進めます。

そして、引き続き・日本一野菜を食べる村をアピールし、新たに軽スポーツ等で健康村づくりをして参ります。

公約2は、教育・子育て支援で地域の宝である子どもを育て参ります。

今までも、子育てに手厚い村として他の地域に先行する子どもへの福祉を実現して参りました。その事は、朝日村に住宅を構える事にも繋がり、人口減少にブレーキの役目も果たしてきました。

地域の宝である子供を育む為、・出産祝い金の増額や・未満児保育料の無償化・子ども食堂や大人と子供カフェの開催・各種スポーツで子ども育成（野球、サッカー、テニス、スキー、スケート等）・英語教育と中学生学習支援・通学路歩道の整備・奨学金支援の実現等を図

って参ります。

公約 3 は、医療体制・高齢者支援の充実です。

安心安全に暮らせる村創りには、村内の医療体制がしっかりとしている事は必修です。・朝日村医療のあり方協議会を立上げ、・子どもと高齢者の為にも村営診療所の建設等無医村にしない医療体制を構築して参ります。併せて、高齢者福祉充実の為に、・見守りカメラや補聴器補助・買い物弱者の支援・地域の寄り合い場づくり・高齢者の入浴料金補助・マイクロバスによる移動支援などに取組ます。

公約 4 は、人口減少対策への取組みです。

先ずは住環境の整備に力を入れて参ります。朝日村の良さを体感し住んでみたいと訪れる人や実際に住居を求める相談者が多くいますが、今現在朝日村には民間のアパートも少なく、直ぐに住める住宅がありません。また、消防団員の中には村外から通って消防団活動をされている団員が多くおります。村内に結婚後に暮らす住居が無い事が理由の一つです。

土地開発公社事業として、・住宅団地の開発と、新たに移住定住策

として、・村営の新婚子育て世帯支援住宅の建設を進めて参ります。

また、昨年度空き家対策協議会が発足し、調査の結果114軒の空き家が確認できました。しかし、物件の古さや諸事情があり空き家バンクへの登録に至っていません。・空き家の利活用促進策と民間事業者による売買支援もテーマに追加して参ります。

その他、・婚活支援に関しましては、新たな切り口として民間の事業者との協同が出来ないか研究を進めて参ります。

公約5は、商工業支援と農業・観光・ゼロカーボンビジョンを推進  
します。

商工業の分野に於いても跡継ぎ問題が顕在化して参りました。・農工商の跡継ぎ支援策を検討して参ります。燃料高騰の影響は運送業界でも大きな課題となっており、・初めて運送トラックの燃料支援を行います。

基幹産業である農業をより強い農業に行かねばなりません。農業ビジョンに謳っている・就農支援のプログラムをより具体化して参ります。・ほ場整備も大詰めの段階に入りますので計画通りの推進を図ります。また、・野菜価格安定基金の増額と堆肥補助の継続、



新たにトラクタ等の・燃料支援も今後検討して参ります。

異常気象による農作物への被害が多発傾向にあります。・被害規模に応じて見舞金等支援策を検討して参ります。

環境問題になりつつある砂塵と・風食防止ですが、対策として麦の播種その他、新たに麦より扱いやすい作物の研究が進んでいますので、早期に実用化を図って参ります。

強い農業には、農産品や農産加工品の常設販売所も必要と考えます。・道の駅スタイルの特産品直売所の新設も検討します。同じく、新たな朝日村の顔としてクラフト作家による・家具工芸品の展示販売も行い・朝日産品のブランド化を図ります。

観光関係では、・各種体験施設・観光施設の活性化を図り、・松本空港を活かした広域観光ルートの開発も長野県や松本広域と連携を図って参ります。その延長として、・沖縄県の町村と姉妹村交流も実現できればと思います。

・ゼロカーボンビジョンの推進として、・ゼロカーボン宣言と・全公共施設の屋根を太陽光発電に利用する計画を進めます。

その他、企業誘致も継続的なテーマとして取り組んで参ります。

公約 6 は、 安心・安全・災害へ備える村創りをします。

最近各地で頻発しているゲリラ豪雨等異常気象による土砂災害が顕著になって参りました。朝日村でも 5 8 災害以降大きな災害は発生していませんが、大雨による災害発生寸前までの状況がここ数年続いています。災害対策関連施設として、・旧役場庁舎跡の小野沢防災広場と、西洗馬地区に・鎖川右岸防災センターの建設に着手し、・旧役場駐車場の後利用として、防災や大型行事の為の多目的広場としての活用も検討して参ります。

朝日村の消防団は 1 4 3 名体制ですが、多くの団員が村外からの参加となっています。真の消防能力の把握は災害対応にも不可欠であり、併せて団員のなり手不足も深刻な課題と捉え、将来を見据えた朝日村消防のあり方を消防ビジョンとして作成します。

安心安全の村創りには道路や歩道の整備は欠かせません。・古見バイパスの早期完成、・下洗馬から本郷間、役場から小学校までの歩道の整備を図ります。

防災行政無線のシステム全体が耐用年数を過ぎ、新たな仕組みへの移行を検討する時期となりました。有識者による検討協議会を発足させ将来に繋がるシステム構築を進めます。

その他、コロナワクチン接種や・コロナ支援の継続に努め、最近多くなった凶悪犯罪の未然防止の為に、村内各所に防犯カメラの設置を検討して参ります。

公約 7 は、公共施設の長寿命化対策を進めます。

ほぼ全ての公共施設が老朽化を迎えつつあります。現在計画中の・小学校や公共施設の長寿命化対策・水道施設等生活関連施設の更新を計画通り進めます。中長期計画として、・公民館周辺の公共施設の統廃合などが挙げられ、今後具体的な計画立案作業に入ります。

公約 8 は、伝統文化の継承活動を図ります。

朝日村には永く音楽に関する文化が根付いていましたが、時代と共に文化が途絶える感があります。緑のコロシウムを起点に・音楽の里プロジェクトで村おこしを図って参ります。具体的には、緑のコロシウムで定期的な音楽関係のイベントを招致したいと思います。大博覧会のステージもその 1 つになります。

縄文むら公園も整備が済みましたので、周辺施設である・美術館、資料館、縄文むら公園の運用を活性化させて参ります。

公約 9 は、村民のDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援します。

防災行政無線の子機が耐用年数に近づくことからシステム全体の見直しが必要となります。併せて、村民への行政情報をどの様に伝えるかの研究も必要となります。例として、・全村Wi-Fi化とタブレットによる通信網整備を検討して参ります。

その他、・スマホの便利な使い方教室も開催して参ります。

以上、2期目をスタートするに当たり、仕事に取り組む基本的考え方と施政方針を述べさせて頂きました。全職員と共に着実に推進して参る所存でございますので、議員の皆様、村民の皆様のご協力をお願い致します。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告 2 件、条例 4 件、予算 4 件の計 10 件でございます。

まず初めに、報告第 1 号につきましては、令和 4 年度 朝日村一般会計につきましては、令和 5 年度に繰越しました繰越明許費繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第 2 号につきましては、令和 4 年度 朝日村土地開発公社経営状況の報告でございます。

次に、議案第 39 号 朝日村防災広場条例の制定につきましては、旧役場庁舎跡地に小野沢防災広場を設置するにあたり、防災広場の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第 40 号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、国の法律の改正により、移動端末設備に利用者証明用電子証明書が搭載可能になることに伴い、移動端末設備を利用してコンビニ等で印鑑登録証明書の交付を受けることができるよう改正するものでございます。

次に、議案第 41 号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保

育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正、  
及び議案第 42 号 朝日村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部改正につきましては、こども家庭庁の設置  
に伴う国の法律の改正及び告示に伴い、所要の改正を行うものでご  
ざいます。

次に、議案第 43 号から第 46 号までは補正予算でございます。

令和 5 年度の当初予算は、4 月の村長選挙のため、骨格予算編成と  
しておりましたので、今回、肉付け予算として政策的な経費を計上し  
たほか、電力・ガス・食料品等価格高騰に対応するための各種事業予  
算を計上致しました。

初めに、議案第 43 号 令和 5 年度 朝日村一般会計補正予算（第  
2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 2 億 7,730 万円を  
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 36 億 3,070 万円と  
するものでございます。

歳入では、村債 1 億 1,960 万円、地方交付税 6,637 万円、繰入金  
3,412 万円、県支出金 2,591 万円、国庫支出金 1,338 万円が主な内容

でございます。

歳出では、道路舗装修繕事業 1 億 600 万円、農業用水路改修事業 2,500 万円、公共施設ゼロカーボン推進計画策定事業 1,008 万円、電力・ガス・食料品等価格高騰に対応するための取組として、村民生活応援券配布事業 1,458 万円、住民税非課税世帯給付金 830 万円、子育て世帯給付金 948 万円、貨物運送事業者等に対する給付金 530 万円が主な内容でございます。

次に、議案第 44 号 令和 5 年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第 1 号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 10 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 560 万円とするものでございます。

歳入は、一般会計繰入金 10 万円、歳出は、高圧電気設備支障木伐採委託料 10 万円でございます。

次に、議案第 45 号 令和 5 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算(第 1 号)につきましては、収益的支出に 1,120 万円を追加し、総額を 1 億 2,343 万円とし、資本的収入に 1,900 万円を追加し、総額

を 5 億 9,382 万円とし、資本的支出に 1,900 万円を追加し、総額を 6 億 2,351 万円とするものでございます。

水道基本計画、簡易水道水源調査計画策定業務委託費及び古見配水池外壁等塗装工事費の増額が主な内容でございます。

次に、議案第 46 号 令和 5 年度朝日村下水道事業会計補正予算 (第 1 号) につきましては、収益的支出に 80 万円を追加し、総額を 2 億 7,047 万円とするものでございます。

消費税額の増額が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。